

特別寄稿（「監査セミナー」に替えて）

コーポレート・ガバナンス改革の現在と監査役の役割 ～企業価値の向上の視点から～ 国広総合法律事務所パートナー弁護士 五味 祐子氏

1. コーポレート・ガバナンス改革の現在

(1) 経緯

コーポレート・ガバナンス改革（以下「ガバナンス改革」という）の議論は、監査役の権限強化と独立性確保のための制度改革から始まった。その後、企業活動のグローバル化、競争激化を踏まえ、社外取締役の活性化、取締役会の機能発揮を中心とした議論に移行している。

ガバナンス改革は、会社法の改正においても進められているが、経済産業省や金融庁等の実務指針、有識者会議の議論や意見書、東証のコーポレートガバナンス・コードが先導している。

(2) コーポレートガバナンス・コード改訂と上場区分の見直し

東証が今春予定するコーポレートガバナンス・コードの改訂と市場区分の見直しは、上場会社に適用されるため、ガバナンス改革を強力に推進する役割を果たしている。

2021年改訂（予定）コーポレートガバナンス・コードの内容については、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」（以下「フォローアップ会議」という）の2020年12月18日付意見書（5）においてその基本的方向性が示された。その序文で、コロナ禍の拡大による変化が加速する中で、「攻めのガバナンス」「持続的成長、中長期的な企業価値の向上」の実現に向け、企業がガバナンス改革を進めることが急務であるとし、取締役会の機能発揮、資本コストを意識した経営、監査の信頼性の確保、グループガバナンスの向上等の改革にスピード感を持って取り組むことを求めるとしている。

市場区分の見直しは、現在の5つの区分から「プライム市場」「スタンダード市場」「グロース市場」の新区分に移行するものであるが、上場維持基準としてガバナンス基準が設けられた。「プライム市場」では、我が国を代表する投資対象として優良な企業が集まる市場にふさわしいガバナンスの水準を求めていくとされ、一段高いガバナンスが求められており、2021年改訂コーポレートガバナンス・コードの全原則の適用

が必要とされる。今後も、プライム市場にふさわしいコンプライの状況やエクспレインの質などを達成していくことが強く期待されている旨が示されている。

市場区分移行基準日は本年6月末であり、市場選択手続期間の最終日（本年12月）までに2021年改訂コーポレートガバナンス・コードの内容を反映したコーポレート・ガバナンス報告書を提出するが、選択先の市場区分の上場維持基準に適合していない場合は「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出・開示して経過措置の適用を受けることができる。選択する市場区分のガバナンス基準に適合するようガバナンス改革を進めることが上場会社の喫緊の経営課題である。

2. 監査役の監査対象の拡大

(1) 「守りのガバナンス」

こうしたガバナンス改革の議論を踏まえ、監査役の役割をどのように考えればよいか。

企業価値を毀損するような不祥事が相次いで発覚しているため、不祥事予防による企業価値の毀損防止という監査役の役割は益々重要になっている。フォローアップ会議においても、いわゆる「守りのガバナンス」は中長期的な企業価値の向上を実現する上で不可欠であり、その実効性を確保する監査役の信頼性確保に向けた取り組みが今後の検討課題であるとの意見が表明されており、その後も内部監査部門の独立性の確保、内部監査と監査役等との連携などを中心に議論が進められている。

(2) 「攻めのガバナンス」の領域へ

そして、今後の監査役の役割は、「守りのガバナンス」の領域にとどまらず、広がっていくものと考えている。

既に2018年改訂コーポレートガバナンス・コード【原則44】において、以下のとおり、監査役に対して「守りのガバナンス」の領域を超えた役割・責務を果たすよう促している。

「監査役及び監査役会に期待される重要な役割・責務には、業務監査・会計監査をはじめとするいわば「守りの機能」があるが、こうした機能を含め、その役割・責任を果たすためには、自らの守備範囲を過度に狭く

捉えることは適切ではなく、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会においてあるいは経営陣に対して適切に意見を述べるべきである。」

さらに、フォローアップ会議の議論において、内部統制やリスクマネジメントの捉え方の変化を示す。内部統制やリスクマネジメントが中長期的な企業価値の向上を実現する上で、その基礎として監査の信頼性確保が重要性であるとした上で、「・リスクを損失回避等マイナス要素を減らすものとして捉えるのみならず、企業価値の向上の視点から企業として引き受けるリスクを取締役会が適切に決定・評価する視点の重要性

・内部統制やリスクマネジメントをガバナンス上の問題としてより意識して取り扱うことの重要性」を指摘し、企業戦略等に照らした内部統制・リスクマネジメントの在り方が議論されている。

内部統制やリスクマネジメントを企業の持続的成長、中長期的な企業価値の向上の視点から捉えると、ガバナンスを「攻め」と「守り」に峻別して監査役の役割を限定する意義は存在しない。監査役が、会社が目指すべき持続的成長、企業価値の向上の視点からのモニタリングや経営者や執行サイドとの意見交換を積極的に行うことが期待される。

(3) サステナビリティ・ESGをめぐる課題と監査役の役割

企業の成長にサステナビリティ（持続可能性）の考え方が導入されている。2018年改訂コーポレートガバナンス・コードにおいて、上場会社に対してサステナビリティを巡る課題について重要なリスク管理の一部であると認識して的確な対応を求めるとともに、ESG要素を含む非財務情報の開示への取締役会の積極的な関与を求めた。さらに、最近のフォローアップ会議では、サステナビリティを巡る課題やESGの要素について、リスクであるとともに投資機会・ビジネス機会として捉える企業が多いと報告されている。こうした考え方や取組状況を踏まえると、サステナビリティ（ESG要素を含む）を巡る課題への対応においてリスクと機会を峻別できないし、また峻別の意義は見いだせない。

また、2021年改訂コーポレートガバナンス・コードに、取締役会の機能発揮やダイバーシティ推進のための具体的取組が盛り込まれる予定であるが、監査役が意見を述べ、モニタリングを行うことが企業価値の向上に資する。

(4) 企業価値の考え方の変化と監査役の役割

企業価値の考え方も変化している。財務的数字で評価する経済的価値だけでなく、ステークホルダーにとっての価値の総和と捉える考え方や知的財産権や人的資本などの非財務資本も含むとの考え方も示され、活発な議論が行われている。並行して非財務情報の開示のあり方も議論が進んでいる。

このような経営の本質にかかわる企業価値の議論を踏まえて、経営者は企業価値をどのようにとらえ、向上させるか、ガバナンス改革をどのように進めていくかを真剣に検討しなければならない。この検討においても監査役は積極的に意見を述べることが期待される。

3. 企業価値の毀損防止（不祥事予防・対応）において監査役が果たすべき役割

(1) 不祥事の相次ぐ発覚

企業規模を問わず、様々な不祥事が発生しており、上場会社の不祥事もなくなならない。

組織全体に蔓延した品質偽装や、経営者関与の会計不正等企業価値を大きく毀損するような不祥事が発生した。さらに、コロナ・パンデミックによって企業不祥事リスクが高まっている。そのため監査役の不祥事予防における役割がきわめて重要である。

不祥事調査で指摘された次のような根本原因は多数の事例に共通する。経営陣のコンプライアンス軽視、短期業績偏重、受注納期優先の風土、業績プレッシャー、パワハラ、安易な先例踏襲、リスク管理や内部監査部門の機能不全、内部通報制度の形骸化などである。

以下ではこうした根本原因を参考に、不祥事予防と有事対応における監査役の役割について重要なポイントを取り上げた。

(2) 不祥事の予防

ア) 経営トップの認識とメッセージの発信

不祥事予防のためには、経営トップのコンプライアンス重視の経営姿勢と内部統制の重要性に対する理解が最も重要である。具体的には、コンプライアンス・リスク管理が経営の根幹をなすものであるとの認識、コンプライアンス上の重大な問題事象がビジネスモデルや経営戦略と表裏一体のものとして生じるものであることについての理解である。

監査役は、経営者の姿勢を常に監視しなければならないが、その手段として経営者との直接のコミュニケーションは重要である。経営者の姿勢、意識を確認するとともに、リスクや重要課題について率直な意見



交換を行い、認識を共通にすることで、経営者のリスク感度も向上する。

経営者の姿勢の浸透度についても、経営者メッセージ、経営者と役職員とのコミュニケーションの状況、職員アンケート結果、内部通報や内部監査結果の確認を通じてモニタリングすることが重要である。

イ) リスクベースアプローチによる不祥事予防策

形式的、網羅的な不祥事予防策は実効性を欠く。リスクベースアプローチによる不祥事予防策が構築されているか検証する必要がある。

同業種の企業で不祥事が発生した場合には、そのリスクに対応した不祥事予防策の有無や実効性を検証しなければならない。加えて同種事案の有無の点検、調査の必要性を検討し、必要に応じてその実施を促すことが必要である。

ウ) 3線ディフェンスの導入と実効化

内部統制を実効的なものとするために、3線ディフェンスを導入する企業が増加している。3線ディフェンスとは、事業部門（第1線）、事業部門の支援と監視を担当する管理部門（法務、財務等）（第2線）、第1線、第2線の有効性に対する監査を担当する内部監査部門（第3線）から構成され、各ディフェンスラインが独立して機能する体制である。

3線ディフェンスが機能するには、第1線のリスクオーナーシップの醸成、第2線の第1線からの独立性確保とけん制機能の強化、第3線の第1線・第2線からの独立性確保と人材育成が重要である。

不祥事予防の肝は第2線であるが、けん制機能を果たすためには独立性の確保が必要であり、法務等のリスク管理担当役員による経営者へのけん制が重要である。監査役は第2線からの報告を受け、担当役員との意見交換を行う機会を増やし、課題の指摘、時によっては支援や助言を行うことが有効である。

第3線である内部監査部門は、内部統制システムやリスクマネジメントが有効に機能しているか評価し、取締役会と監査役に意見を述べるという重要な役割を果たす。その機能強化はフォローアップ会議の重要項目とされている。具体的には、レポート先を取締役会と監査役会とする「デュアルレポートライン」の導入、監査役と内部監査部門との連携の強化、会計監査人も加えた三様監査の実施などが推進されている。監査役は、内部監査部門の機能強化のために積極的に動くべきである。経営者に重要性を認識させ、専門人材の確保と育成、キャリアパスの構築についての提言も必要である。さらに、内部監査部門の教育、指導も監査における連携強化の上で不可欠である。

エ) 新しいリスクへの対処

新しいリスクに関する不祥事が発生しており、法令適合性だけでなく、ステークホルダーの目線にたってリスクや不祥事該当性を検討することが不可欠である。

新しいリスクの一つがコンダクトリスクである。コンダクトリスクとは、法令で規律されていないが、顧客本位の業務運営にもとる行為、社会から期待される

役割を果たしていない、社会や顧客の信頼を裏切っている行為などを意味する。ステークホルダー目線の新しいリスクとして、ESGにかかわるリスクがある。自然環境、地域社会への悪影響、人権問題などは重要なリスク管理として取り組むべきである。さらに、新規ビジネス領域やテクノロジーの発展、DX推進に伴う既存の法令やルールで対応できない領域では、新しいリスクが生じうる。

リスクの捉え方の変化は不祥事概念にも反映される。法令違反だけでなく、社会規範や消費者等のステークホルダーの合理的期待に反する行為についても、企業価値、社会的信用を低下させる不祥事と見るべきである。機関投資家も、社会的妥当性のない行為によって社会的信用が失墜している場合について「不祥事」としている。

監査役は、経営者や役職員がステークホルダーの目線でリスクを捉えるという認識があるか、不祥事対応を行う体制が整備されているかを確認し、必要に応じて意見を述べ、是正を促すべきである。法務コンプライアンス部門のリスク認識にも注意を払うべきである。従来法務の延長線上でリスクを捉えていると、リーガルリスクに限定した対応しかできず、不祥事非該当という誤った判断を行い、その結果不祥事予防や対応が失敗するというパターンとなる。監査役には法務部門のリスク意識の向上を促す役割も担っている。

オ) 内部通報制度とリスク情報の一元管理

不祥事を予防するためには、リスク情報を早期に把握することが重要である。

企業のリスク情報は社内外の様々なルートで提供されるため、リスク情報の一元管理が必要である。監査役はその体制の整備、運用状況をモニタリングし、問題があれば是正を求めるべきである。

また、内部通報制度の制度設計、運用状況もモニタリングの対象である。2020年6月に改正公益通報者保護法が成立し、企業に内部通報制度の整備を求め、通報者特定情報の守秘義務が強化された。内部通報制度の問題はレピュテーションリスクに直結しうるため、監査役は法令対応状況にも目を配るべきである。

カ) 監査役のリスク情報把握と対処

監査役は、監査役監査、内部監査報告、会計監査人との情報交換などによりリスク情報を入手する。特に常勤監査役は、社内重要会議への同席や非公式の社内コミュニケーションでリスク情報や裏情報を得ることがある。重要情報は社外監査役と共有し、迅速に対処すべきである。

第1線の事業責任者、執行役員との個別の意見交換も有益である。リスク意識、リスクや課題を把握し、その場で是正を促すことも可能である。経営者のマネジメント上の課題や不適切な対応等を把握することもありうる。

経営者や役員の不祥事に関する内部通報を直接監査役が受け付ける監査役内部通報窓口を設置する企業もある。経営者からの独立性確保が必要な案件については、監査役が自ら又は監査役が独自に弁護士を選任し

て調査を行う。問題が認められた場合には、取締役会に報告し、是正するよう促すほか、必要に応じて法的責任追及を行う。監査役会は独自の顧問弁護士と契約するなどあらかじめ執行側弁護士以外の弁護士の確保が必要である。

キ) 企業風土

企業不祥事の根本原因として必ず指摘されるのは企業風土である。

監査役は、役職員とのコミュニケーションスタイル、議論や意思決定の傾向、仕事の進め方などを観察し、社員アンケート結果なども踏まえて、健全な企業風土が醸成されているかモニタリングを行い、課題を提示し改善を図るよう促す。

不祥事予防の観点からは、職場でのコミュニケーション状況がどうか（自由闊達か、忌憚なき意見や建設的議論が歓迎されるか）、バッドニュース・ファーストの文化が根付いているか、経営者メッセージの浸透度、ミドルマネジメントハブ機能、心理的安全の確保といった視点がある。

(3) 有事対応

ア) 4要素を押さえた有事対応

有事対応の基本要素は、徹底した事実調査、根本原因の解明、実効性のある再発防止策の策定、ステークホルダーへの説明責任である。監査役は、対応状況を4要素からモニタリングし、会計監査人とも連携して不祥事対応の適切性を確認しなければならない。

イ) 不祥事対応の各局面

監査役の役割は執行側の対応状況の把握と監督である。問題があれば是正を求め、意見を述べなければならない。

事案発覚当初は、事案の報告を受け、調査スコープ、調査方法、調査体制、調査資源、調査環境等の適切性についてモニタリングする。執行側には矮小化バイアスが生じるため、特に調査スコープや調査委員会設置プロセスについては、ステークホルダーへの説明責任の観点から検証し、問題があれば直ちに指摘、意見を述べ、是正を促す必要がある。

調査開始後は、必要に応じて調査委員会に報告を求め、意見交換を行う。調査以外の危機管理についても同様である。

ウ) 調査結果の報告と根本原因の究明と実効的な再発防止策

監査役は、根本原因が究明されているか、実効性のある再発防止策が策定されているか、具体的な実行計画があるか、計画の進捗状況に問題はないか等をモニタリングをしなければならない。定期報告を指示するなどして完了まで確認することが必要である。

不祥事の根本原因は、組織構造上の原因、企業風土や企業文化に存在し、経営戦略、ビジネスモデルや競争環境にも密接に関連するが、報告された根本原因が一般的、形式的な内容にとどまる場合には深掘りを行わせ再報告を求めなければならない。経営者や役員の意識やリスク管理の取組にも踏み込んだものか検討しな

ければならない。

エ) 調査結果報告

監査役は、監査役会及び取締役会に調査結果報告を行わせる。取締役会では、根本原因や再発防止策について徹底議論を行って課題認識を共通にし、今後の不祥事予防に活かす。監査役の厳しい意見や指摘は、経営者のリスク意識やリスク管理の実効性向上に資する。

オ) 不祥事の説明責任

ステークホルダーへの説明責任の観点から不祥事の対外公表についての検討が必要である。適切な議論がなされ、判断されているかモニタリングし、必要な場合には意見を述べ、適切な方向に向かうよう促すことが必要である。監査役は、経営者が隠べい批判を受けようとする対応をしようとしている場合には、これを阻止しなければならない。

4. 子会社不祥事の予防

子会社発不祥事がグループ全体の企業価値を毀損する事例が多発しており、グループ全体の不祥事予防の取組みが不可欠である。会社法も、親会社取締役会に企業集団の内部統制の整備を義務づけている。

子会社不祥事の原因として親会社の管理不足が指摘されることも多い。したがって、親会社監査役が能動的・積極的にグループ・リスク管理体制と監査の実効性を高めることが必要である。重要な点は、①グループ内部統制の重要性を経営者が理解していること、②グループ・リスク管理ができていること、③親会社監査役主導のグループ全体の監査品質向上を挙げることである。グループ・リスク管理を行うためには、グループ全体に3線ディフェンスを組み込んだ組織体制を整備し、リスク情報報告体制、その一環としてグループ内部通報制度の整備を行うことが必要である。

また、子会社不祥事を予防するためには、子会社監査役が監査機能を発揮することが必要となる。しかし、小規模子会社の監査役、親会社事業部門派遣の監査役の自覚が希薄である場合や業務知識やスキルがない場合も多い。したがって、親会社監査役は、グループ監査役連絡会を通じるなどしてリスク情報の報告を受け、その対応についての指導、支援を行い、情報、知見、経験を共有し、子会社監査品質の向上を図る必要がある。

5. まとめ

ガバナンス改革が進む中で、監査役の役割は益々重要になっている。企業の持続的成長、中長期的な企業価値の向上のために、取締役会の機能発揮、ダイバーシティの推進、ESG経営の促進、非財務情報開示など新しいガバナンス上の課題が山積みである。監査役は積極的にガバナンス上の課題についても意見を述べることが求められている。

演 題：米社会の変化とバイデン政権の行方

講 師：慶應義塾大学環境情報学部教授 渡辺 靖氏

《「分断」は克服可能か？》

今、アメリカを語るキーワードは「分断」です。

バイデンさんが当選した時に繰り返した言葉が「ユナイテッド」、即ち「団結」「結束」「融和」でした。その後の就任演説でも10回以上繰り返しました。これをいかに回復するか、はアメリカのみならず、多かれ少なかれ、各国に共通する課題です。

昨年9月、米の著名なシンクタンクが「これから10年の脅威」について、アンケート調査しました。民主党支持者は1) コロナ等パンデミック、2) 気候変動、3) 人種問題、4) 格差問題～という順。一方、共和党支持者では、1) 中国問題、2) テロ、3) 移民・難民対策としての国境問題、4) イラン問題～の順でした。民主党支持者と共和党支持者とでは、「これからの国家的課題」について、全くかみ合っていない。見えている世界が大きくずれている、交わらない世界、ということでパラレルワールド、という表現もあります。

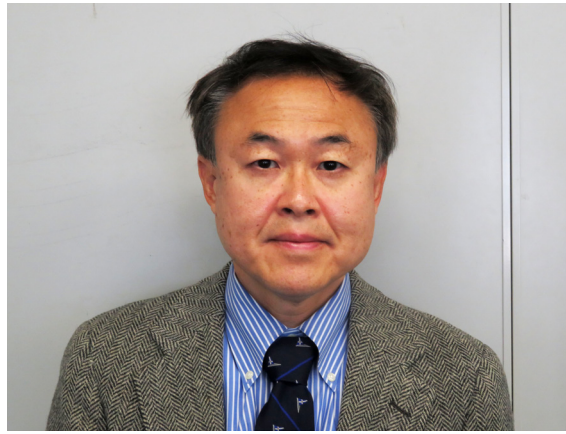
アメリカは私の理解している限り、軍事力、経済力、文化の力とか、一つ一つ見ていくと、未だに大国であり、それぞれのポートフォリオは優れています。にもかかわらず、今、国際社会で存在感が低下しているのは、ただ単に中国が存在感を増しているという事だけでなく、国内でこれだけ世界の危機に対する認識のぶれがあるためです。アメリカの選挙制度は比較的短期間に政権交代するようになっています。短ければ今回のように4年間で終わってしまうし、過去でもマキナム12年間。今回、民主党が政権を取って、パンデミックだ、気候変動だと言って、また4年後に共和党が政権を取ったら、そうじゃない、テロだ、中国だとなって、注力するテーマが代わってしまう。それでは、個々のスペックは優れていても、国家としての戦略が持続できないことになってしまいます。このため、今一つ世界をリードしきれないことになっています。アメリカにとって問題であるばかりでなく、中国・ロシアといった国家主義的勢力が台頭してきている中、自由な国際秩序を支持する国家群（その中には日本も入っていますが）にとって懸念すべきことになっています。アメリカの分断について、日本にいる我々がなぜ問題にしなければいけないか、という理由にもなっています。

アメリカの国家的戦略意思がぶれがちなのに対し、中国・ロシアは一つ一つの力に関しては、まだ不安要因もあるし、ロシアについては軍事力、資源力はあるが、ほかの力では大したことはない。それにもかかわらず、国際社会で一定の存在感を発揮しているのは、国家の意思が非常に明確である、領土問題然り、ロシアでは中東が典型的ですが、いかに自分の足場を築いてヨーロッパないしアメリカの影響力をそいでいく

か、について揺るぎない意思を持っています。中国についても一党独裁で「意思」に関してはブレがありません。この点に関して、アメリカは非常に開放的な選挙制度を持っているがゆえに、脆弱さも秘めているわけですね。

これをバイデンさんがどう克服できるのか。プラス要因とマイナス要因があって、まずプラス要因から。バイデンさんはふるまい方、言動について、随分と注意深いな、と感じさせます。トランプさんはアメリカ全体の大統領であろうとするよりは、自分の岩盤支持層に向けた政策を4年間取り続けてきました。不支持者については、「国民の敵」というレッテルを張り、自分にとって都合なニュースは「フェイク」だとして、分断や対立をむしろあおる形で自らの政治的エネルギーに変えていった経緯があります。それに対して、バイデンさんはトランプ批判を強めてしまうと、トランプ支持者を刺激し、分断はやまないとしてトランプさんの名前を出して批判することは極力控えています。弾劾裁判についても「議院が判断することでは特にコメントしない」と言い、議事堂乱入事件についてもトランプさんに非があるとは、1～2度スラッと言いましたが、執拗な言い方はしません。できるだけ、分断を深めるような言い方はしないようにしています。コロナ対策とそれに伴う経済対策は両党の共通点について、徹底的にフォーカスしようとしています。この分野について実績を上げていくことが出来れば、自ずと政権への求心力は高まるし、社会の全体的ムードはもう少し前向きなモードに入っていくと思います。これから半年近く、どれだけの成果を出すことが出来るか、がこの問題解決のカギになると思います。

次に、熟練政治家・バイデンの側面が良い方向につながるかもしれません。これまでの大統領を振り返ると、クリントンさん、ブッシュ（子）さんは知事出身で国政の経験がなく、オバマさんは上院議員一期目で出馬したので、議員としては2年間だけで、ワシントン政治の駆け引き等には無縁でした。トランプさんに関しては公職経験が皆無。ワシントンに染まっていなかったことが大統領選では有利に働いたわけですね。これに対し、バイデンさんは上院議員を36年間やって、その後副大統領を8年間やって、半世紀近くワシントンにいます。政治における人間関係は濃く、根回しなどは好きだし、得意。こういった人が今大統領になったことは悪くないと思います。共和党の上院のトップはマコーネルさんで、自分の役割はオバマさんを一期で終わらせると豪語したくらい、反オバマで慣らしてきた人です。しかし、バイデンさんとは親しい。彼の息子が亡くなったときに共和党で唯一、葬式に駆け付けています。野党のトップと気脈を通じているのは、ワシントンにおいては無意味ではないと思います。



これら三つの理由で、今の分断状況が少しは収まるのではないか、と期待半分で見えています。

半面、マイナスファクターが三つあります。

一つは「党派対立」。私が初めてアメリカの大学院へ行ったのは1990年ですが、その時に既に大学の授業はこの話で持ち切りでした。それから、ずっと続き年を追うごとに深まっていきました。選挙のたびにネガティヴキャンペーンが飛び交い、対立が深まっています。30年間以上続いた問題で、バイデンさんの当選で、一気に解決するとは思えません。現在は上下院とも民主党優勢ですが、下院は5人、上院は1人、ひっくり返れば、たちまち共和党優勢となります。上院は議員が比較的高齢ということもあって、今の民主党優勢も半年持つかどうか。そのうちに2022年の中間選挙が来て、それが過ぎれば、もう24年の大統領選。党派対立が一気に収束することはなさそうです。

より根源的問題は経済格差。残念なことに今のコロナ禍はこの格差を拡大しています。エッセンシャルワーカーという人たち、実体経済を担っているわけですが、非常に厳しい状況にあり、失業率は高いままです。一方で金融緩和で株価の上昇で、この一年間で資産を増やした人も大勢います。このほかに私自身懸念していますが、貧しい地域において、教育のオンライン化に対応しきれていない問題があります。こうした地域では公立校が中心で予算不足でオンライン化が遅れ、一方で年間数百万円の私立校では、家庭的にも対応スペースがあり、問題なくオンライン授業ができています。小中高の半年、特に高校の半年、学習が滞ってしまうのは大学入試では、かなりの差になります。大卒の学歴が社会のリーダー層になるスクリーニング機能を果たす現実があるので、高校におけるこの格差は深刻な問題です。更に一つ付け加えるとワクチンが広がって、コロナ禍が収まったとしても、企業のオンライン化やデジタル化は進み、雇用の機会も増えるのですが、低学歴・低スキル層はそこに参画できず、雇用の回復がこの層に限っては進まない、とも考えられます。

人種問題もあります。今回のコロナ禍でも黒人やヒスパニックに多くの犠牲者・患者が出ました。この人種問題も大統領一人が変わったくらいで、変わらない

でしょう。

私の期待半分の見方では、中長期的にはこの分断はいずれ解消に向かい、その途中でトランプさんの再来を望む声が高まるかもしれませんが、バイデンさんの登場で少しは良い方向に向かうのでは、と考えています。

《バイデンが目指す「融和」とは何か？》

就任式などで「融和」「団結」ということを十数回も繰り返したバイデンさんの実際の政治を見ていると、結構強引です。

特徴的なのは大統領令を多用。大統領令は議会を経ずに行政命令で、無論行政府の権限が及ぶ範囲で、ですが、物事を動かす手法です。オバマさんは年平均32件、トランプさんは同55件出しました。ところが、バイデンさんは就任16日間で48件出しました。このままのペースで続くとは思いますが、一年経てば相当な数になるでしょう。共和党にしてみれば、トランプさんが大統領令で出したことを次々とひっくり返し、どこが「融和」なんだ、党派性の極みではないか、という批判は当然出ています。リベラル系のニューヨークタイムスも「少し、やりすぎ」といった社説を出しています。

また、コロナ禍対策も、国民一人当たり600ドル支給はトランプさんの時に決まっていますが、バイデンさんは1400ドル上積みして2000ドル支給を目指しています。小さな政府を目指す共和党からは「出し過ぎ」と簡単に応じようとはしません。そこでバイデンさんは「予算（財政）調整法」を使って通そうとしています。これはアメリカ政府の歳入歳出を10年間レベルで見ても、赤字にならないければ、予算を通すのには上院は60票いるものを、50票賛成で通すといった特例法です。これでやれば、民主党だけで決めたと言って、先ほどの大統領令の多発も相まって、「どこが国民の融和なんだ」との不満が噴出することでしょう。

私が推測するに、バイデンさんが考える「融和」とは二つの計算があって、一つはオバマ時代の反省があると思います。オバマさんは「右でも左でもない」「共和党と民主党が歩み寄れるところ」を探しましたが、

それによって民主党内のリベラル派、左派から「共和党寄り」「弱腰」という批判が出ていました。一方、共和党も「まだまだ歩み寄ってこない」「独裁者のようにふるまっている」と不満を和らげることはありませんでした。結局は左右両派を不幸に。バイデンさんはこれに学んで、双方の真ん中を取るのとは、「融和」にはならないと考えているようです。多分「国民全体の利益」を取ることが「融和」と考えている、と私は推測します。恐らく「最大多数の最大幸福」を取っていくことでしょう。

支持率は2月14日段階で、支持54%、不支持37%。支持の方がプラス17%です。オバマさん、ブッシュさん（子）の例では、この時期には支持・不支持の差が40%はあったから、やはり党派対立の影響がありそうです。トランプさんの同時期は支持45%で、不支持50%で、マイナス5%でした。それに比べれば、より超党派の支持を得て、「融和」状態を演出している、と考えられます。

今後は、就任一カ月あたりで一般教書演説、日本で言う施政方針演説を行うのですが、今回はまずコロナの対策を通してしまい、その次に出す巨額の環境等のインフラ投資、2兆ドルとも言われていますが、これを打ち上げる一般教書演説にするとされます。この施策は共和党からも支持する人がいるので、超党派で可決できそうで、党派対立克服もアピールできると思います。

《トランプ・ファクター》

バイデンさんを巡る政治状況で忘れてはならないのは、トランプさんの存在。大統領選直後の評価では、「7400万票集票、得票率前回より1%アップ、選挙後直後の支持率も42%維持」から、「相当、影響力が残る」と見ていました。ところが、1月6日に「議事堂乱入事件」が起き、同月16日の世論調査で支持率は37%へ降下。共和党内からもトランプ批判が出てきました。弾劾裁判では党内から下院で10人、上院でも7人、「有罪」支持者が出ました。

ただ、トランプさんは政治的嗅覚が優れていて、弾劾裁判が始まる前に、「愛国党設立」、自分の支持者を引き連れて、第三の党を作るとほめかしました。これでは共和党は22年中間選挙も24年大統領選も民主党に負けることが決まったようなもの。下院のトップはトランプさんの別荘に飛んで行き、「これからも共和党はトランプ党であり続ける」と手打ちした模様です。ただ、党内ではトランプ離れを目指す議員も多く、有名なのは下院議員で元副大統領チェイニーさんの娘。分裂含みの所はあります。

民主党内は総じてハッピーですが、潜在的対立はあり、いつ顕在化するか。両党に共通するのは、中道派、主流派というこれまでのエスタブリッシュメントにとって苦境の時期となっていること。なぜこれまでのエリート層が批判の矢面に立っているのか。グローバル化への批判が根底にあります。両党ともエリート

層はグローバル化を進めてきました。世界経済で競争力を維持するためにも、アメリカの工場を海外に移転する施策を取ってきました。結果として、ミドルクラスの没落を招き、格差が拡大。一方、双方とも労働力確保のため、移民の拡大・受け入れを容認して来ました。その結果、最低賃金は上がらず、これまたミドルクラスを直撃しました。このグローバル化に対して反発を覚える人たちがアメリカでは増えて、彼らが「（この状況に）責任あり」と考えたのが、このエリート層だったのです。

国際的にも、イラク戦争、アフガン戦争、さらに世界各地で大盤振る舞いした結果、米国内のインフラはガタが来て、自分たちの暮らし向きもとても先進国とは思えないひどい状況になってしまっている、と感じているわけです。今のアメリカは経済のグローバル化や世界に関与するのは止めよう、むしろ自分たちの足元をきちんとすべきという方向に国民の関心が向かっています。このため「アメリカファースト」のトランプさん、社会主義のサンダースさんに人気が集まったのです。左右の違いこそあれ、反グローバリズム、経済のナショナリズムで、トランプさんとサンダースさんは驚くほど似ています。

バイデンさんもその辺は良く分かっており、「より良くアメリカを再建」を打ち出したり、バイアメリカ（アメリカのものを買おう）を唱える一方、TPPには及び腰です。国内の内向き志向に従っています。

《バイデン外交》

バイデンさんの外交は「世界の警察官はやらない」ことに関しては、オバマさん、トランプさんと同じです。アメリカのミドルクラスに役に立つ場合に限って世界的外交は展開する、と経済重視の外交政策です。

国際協調や同盟関係は重視します。トランプさんは国際協調はアメリカがただ乗りされているに過ぎず、同盟関係もアメリカがより多くの負担を迫られている不公平なものだという認識で、ヨーロッパや韓国、日本にも、不公平感を持っていました。バイデンさんはそう単純には考えていません。例えば、中国との対比で、中国になくてアメリカにあるものは世界に張り巡らされた同盟関係である、と考えています。また、そうした力は、国際世論をまだリードしていける、とも。同盟国、友好国と共に、負担なりリスクなりをシェアして、一緒に歩んでいく方向を考えているようです。

《日米関係は》

安倍さんとトランプさんの関係は他国がうらやむくらいにうまくいって、日本はトランプイズムの北風をうまく避けることが出来ました。しかし、トランプさんは日米同盟に最後まで疑念を持ち続けていたと思います。それに比べて、バイデンさんは同盟関係を重視している点で大きく違います。

同盟関係で一番重要なのは相手国を驚かさない、ということ。トランプさんの時は、（我が国の）外交当局は今度はもしかしたら、こんなことを言われるかも

しれない、何か要求を突き付けられるのではないかとひやひやした感覚を持ち続けていました。バイデンさんではそうしたサプライズは心配しなくても良い、と踏んでいます。(対日関係を司る人たちも)かつて馴染みの人たちが政権に続々入って来ています。トランプさんの時のようにトップダウンではなく、バイデンさんは下から積み上げる従来の外交スタイルを重んじ、本質的な意味で日米関係は安定感を増すことになると思います。

無論、問題はありますが、バイデンさんは日米貿易摩擦の頃から日米関係について、問題を克服してきた経験もあるので、どこを落としどころとするか、といった知恵もあると思います。人脈も広いこともあり、私は日米関係そのものについては憂慮しておりません。

むしろ、他国との関係で日米間の意思疎通が求められることが多くなるのでは。その最たるものが中国問題。中国への危機認識は共有されていますが、アメリカにすればRCEP(東アジア地域包括経済連携)などで日本は中国と連携を深めている、と見ています。中国は日本経済にとって大きな貿易相手国であり、どうしても中国に強く出られません。経済面から中国関係に前のめりになってしまうのではないかと、という不信感がアメリカにはあります。逆に日本からすれば、バイデンさんは中国に強硬な姿勢を見せてはいますが、一方で気候変動問題とかパンデミックに関しては中国との協力を惜しまない、是々非々の対応をしようとしています。日本側には、それは結果的に、安全保障の非常時に思ったより中国に強く出ないのではないかと、という疑念が残ります。オバマ政権の時に、パリ協定をまとめた、そのためには中国の協力が必要だ、と中国に歩み寄り、その隙を突くように中国は南シナ海に人工島を作っていくなどしました。日米双方で、経済面・安全保障面で、こうした中国への温度差が顕在化しないようにする努力は必要でしょう。

バイデン政権は中国問題については、同盟国とスクラムを組んで向き合う方針です。(米側から見て)今の対立的な日韓関係は日米韓の間にくさびを打ち込もうとする中国を利することとなるように見えます。オバマ時代同様、両国に関係改善を求めてくるでしょう。ただ、今の日本では(安倍時代の)慰安婦合意が一方的に破棄されて、徴用工問題もあって、世論は当時より韓国により厳しくなっています。ワシントンでも韓国のナショナリズムの台頭に関しては懸念を示す人たちもいます。そういう中でバイデンさんが果たして、菅さんとムン・ジェイン(文在寅)さんとの仲裁ができるのか。かなり難しいのが現実です。日韓関係をどう裁いていくのか、日米での意思疎通の乱れは懸念材料ではあります。

北朝鮮に関して、バイデン政権はどう向き合っていくのか、方針はまだ決まっていないようです。オバマ時代は「戦略的忍耐」で、結果的に北朝鮮に核ミサイル開発の時間を与えてしまい、一方、トランプさんは

いきなりトップ外交を展開しましたが、成果は乏しかったのです。今上がっている考えは“大統領特使”を使って、トップの金正恩さんか、もしくはそれに匹敵する最側近と接触しよう、というのがあり得るシナリオではないのか、とされています。特使には(副大統領の)カマラ・ハリスさん、の名前が挙がっているようです。

(米側には)北朝鮮は自分たちの(国際的)生存を保障している核ミサイルを容易に手放すわけではない、という認識もあって、当面は核廃絶とか放棄を求めるのは現実的ではなく、核管理を求めるべき、という声も出ています。核管理となると、日本としては(北朝鮮の)核を容認する、のか、という声が出てきますが、バイデン政権としては、長期的には核廃絶を目指すにしてもまずは当面は開発しているものを止めることが重要、そういった認識のもとで動いているようです。

また、イラン問題ですが、バイデン政権になって、核合意へ復帰の公算が高い、とされています。今は条件闘争で、アメリカはウラン濃縮を元に戻すべきだ、と求め、イラン側はまず制裁解除だ、と主張しています。イランは経済的にかなり苦しくなっており、6月の大統領選では、現職で穏健派のロウハニさんではなく強硬な保守派の人が当選する可能性が高い、とされています。そうするとアメリカは益々交渉しづらくなるので、アメリカはそこまでには、何らかの歩み寄りを示して、イランの穏健派にとっても「トランプ政権と違って、交渉に応じても良いのでは」と思わせるような、少し穏健派を後押しするような政策を発表すると思います。交渉のテーブルに着いた段階で、核開発をめぐるイランと北朝鮮との協力関係を質したり、それ以外の懸念材料についても話していく、ということになるのではないかと、思っています。

《日本の役割》

日本の役割ですが、例えば、イランとアメリカとの対話が途絶えがちな中で、日本は双方にチャンネルを持っているので、核開発での北朝鮮への協力関係について、アメリカの懸念をイランに伝えることなどできるのではないのでしょうか。

アメリカとの関係で言えば、日本がまだ強みを持っているハイテクの分野での協力があります。いまは、一社で、一か国で、5Gや6Gを開発していくことは難しく、すでに行われていますが、日本、アメリカ、イギリスの企業が連合体を作って、基地局を作っていく等は出来そうです。半導体に関しても、日本にはかつてほどの勢いはないものの、まだ一部、技術的な面、材料面で日本が優位性を保っているところがあるので、こういった部分では日米関係は深化出来るのでは。

ただ、アメリカから時々、聞こえてくるのですが、日本はリベラルな国際秩序を守っていくのは重要だと繰り返し、自由で開かれたインド、太平洋という枠組みを常々言っている、それは全く正しい、ロシア、中国が台頭している中で、今アメリカが国内でがたがたしている時に、日本がぶれずに、そうした自由貿易を

守る姿勢は貴重で有難い、とは思う。ただ、掛け声だけでなく、どこまで具体的な行動を起こしてくれるのか、という疑問の声です。繰り返しになりますが、日本は経済的に中国関係に前のめりになっているのではないか、とか、香港情勢に対しても日本は何かやっているのか、南シナ海への中国進出についても、アメリカは時折り戦艦を派遣しているが、日本は何もやらないのか、とか。実際に行動する用意はあるのか、そういった声が出ています。

(先ほども指摘したように、アメリカは) 左右のポピュリズムが台頭して、国内は内向きになっている、そこにコロナが起きて経済も財政も傷んでいる、そうした中では、我々の上の世代が持っていたアメリカのイメージ、「アメリカはいざという時は立ち上がって、必要があれば、単独行動も辞さず、世界へ出て行って

どんどん問題を解決していく」という勇ましいリーダー、時には横柄で、傲慢で身勝手な行動もするのですが、総じて、国連等がうまく機能しない中で、「立ち上がるアメリカ」という見方があります。しかし、そうした見方のままでは、今後の国際社会を見誤る、と思います。

私自身はこう考えます。日米同盟に代わる関係は今すぐにはない中で、クワッドと呼ばれる日米豪印の関係を強化していく必要があります。この4か国の防衛力の合計が常に中国を上回るような状況を作って、中国の軍事的野心を封じ込めていく、抑え込んでいくことです。さらに言えば、イギリスやフランス等ヨーロッパの国とも連携を組んで、中国が暴発しないようにヘッジしていくことが必要だと思います。

(文責 清水 光雄)

在りし日の生江沢さんを偲んで ～沢山の教えをありがとうございました～ 会友 永田 幹雄

去る2月5日未明、97歳の生涯を閉じられました。

9日にお身内だけでの野辺の送りを済まされて、11日にご息女様から電話を頂きました。「父は生前に『お前たち面倒を煩わせないで逝くからなあ』とよく言っていました但那通りに逝ってしまいましたので、本人は満足していると思います」とのお言葉でした。4日に、かかりつけの病院に定期検診に行かれ、順調な回復との診断に大変喜んでおられるくらいに元気でいらしたのに、翌5日未明に起き上がった時に倒れて、そのまま意識が戻ることもなく、静かに旅立たれたそうです。

伺った時の驚きとショックは隠しきれませんでした。思えば、生江沢さんらしい素晴らしい最後でいらしたと感動を憶えました。

生江沢さんは、三菱電機㈱専務取締役を退任後に常任監査役を務められ、日本監査役協会並びに監査懇話会で大きな功績を遺されております。当監査懇話会では、1996年5月から1999年5月までの3年間で2代目会長(1986年6月以前は代表幹事と呼称、これを通算すれば5代目代表)に選任され、会員数の増大を皮切りに組織改革を図り、監査実務研究会の立ち上げ、特別部会を現在の生涯学習部会に変更してその拡充に自ら率先して『会長が各部会でどんな活動しているか知らないようではいけない』と写真会・句遊会・画友会に入会、活動を共になさいました。その後発足した同好会の「声友会」・「エッセイクラブ」にも積極的に参加されています。

当会の礎を築かれた方と申し上げても過言ではないと確信します。

それぞれの活動の中で、メンバー全ての人への隔たりなく行き届いた目配り、気配りには、多くの方もお気づきと思いますが頭が下がりました。

個人的には、私は三菱電機㈱の関係会社代理店である総合商社の人間で、生江沢さんに直接お仕えしたことはないのですが、同じ経理畑ということで、何かにつけて色々と多くの教えを乞う機会に恵まれました。そんなご縁から当会で再会でき毎日のように直々に親身の教えを受けましたし、可愛がっていただきました。私の人生にあっては大恩人のお一人です。

合同展に来てくださった、内部統制を筆頭に監査制度の権威である鳥羽至英教授と日本監査役協会元専務理事の伊藤智文さん、そして生江沢さんと私の4人で飲みに行った時のことです。生江沢さんが鳥羽先生に問われた『監査学というのはあるのですか』に、後日鳥羽先生が『学者でもなかなか持つことのない「学問自体への問いかけ」に正直驚いた』と述懐され、その後「監査の世界史と監査学」という研究プロジェクトを単独で進められていらっしゃると思いました。

生江沢さんの一言が専門家を動かしたことを、ご存命中にお伝え出来なかったことが今、悔やまれます。また、先生の「生江沢さんはこれほどの高齢に拘わらず現代的視野や話題に十分に対応できる素晴らしい方」との評価が、晩年の生江沢さんの生きざまを端的に物語っていると思います。

沢山の教えをありがとうございました。そして、最後の最後まで「死に方」の教訓を遺してくださいました。果たして教え通りに逝けますことか。

心からご冥福をお祈り申し上げ、拙い追悼の辞を捧げます。 合掌

燃料用石炭の輸入業務に携わっていた1995年に、中国の武漢、長江で行われた日中石炭取引関係者の年次総会に参加した。それには、着手したばかりの三峡ダム建設現場視察も組み込まれていた。

長江下流の華中平野は広大で奥深い。河口から1600キロメートルの宜昌でも海拔45メートル程度だ。これは勾配が100メートルで3ミリ程度しかない計算になる。しかし長江の流れはかなり速い。上流から膨大な水が押し出しているのだ。「赤壁の戦い」の時に曹操軍が、停泊中の船を鎖でつないで流されないようにしていた、という逸話も理解できる。この地域は昔から大洪水にたびたび悩まされていた。そこで三峡の出口に巨大なダムを造り、治水に加え水運、エネルギー開発にも役立てようという構想が出てきた。しかし巨額の所要資金、水没する広大な地域社会・多数の住民の移住など問題もある。

実際の建設計画は1992年に全国人民代表大会に付議された。ダムの高さ180メートル、人造湖の長さ570キロメートル、その発電設備量は当時の日本の1割に匹敵するとてつもなく大規模なものだ。一方で移住を迫られる住民は百万人近いと予想され、また三峡の貴重な自然と史跡なども失われてしまう。この計画については大変な議論を呼び起こしたが、最終的に採択され、2009年の完成を目指すことになった。

年次総会の参加者は武漢から大型の観光船に乗り、まずホールで全体会議を行った。その後長江をさかのぼり、宜昌で戦後造られた閘門式水門を20メートルあがり、三峡に進む。少し上流で三峡ダム建設現場を通った。峡谷を横断して、建設現場を示す長い横断幕がかかっている。工事は川岸の土砂を取り除いている段階だ。完成まではまだ15年もかかるのだ。

三峡は長江が四川盆地から巫山山脈を突き抜けて華中平野に出る間に穿たれたものだ。兩岸に

展開する景色はまさに絶景と呼ぶにふさわしい。山々は高く天を突き、三蔵法師一行に似たものなど愛称がついた巨大な奇岩もいくつも目に入る。武漢では1キロメートル以上あった川幅が、100メートル未満まで狭くなっているように思えるところもあり、絶壁が迫ってくる。水流は渦巻き大型船でも遅々として進まない。蜀の劉備や諸葛孔明たちの苦労がしのばれる。我々は昇るルートだが、一方下りは速くて気持ちが良いだろう。唐の詩人李白が罪を許されてここを下ったときの格別のうれしさもよく分かる。そんな狭い崖にへばりつくようにして暮らす人々もかなりいるのには驚かされた。私は、この雄大な溪谷の景色を、これが見納め、と思い、2日間ずっと見続けた。

ダムは予定通り昨年（2009年）完成した。建設途中から水をため発電や水運で一部使用を始めている。中国の目覚ましい経済成長とちょうどタイミングが合ったといえよう。ただ、これほどの大規模なダムなのに、今年（2010年）は長江の水量が多いため放水し、下流は洪水に悩まされ、ダムの意義について疑念がまた出てきているという。この話を聞き、私は三峡ダムの将来を考えた。現在このダムは中国経済に大変大きな貢献をしている。しかしダムの耐用年数は百年に満たないはずだ。その後ダムと周辺地域はどうなるのだろうか。下流に新しいダムを造るのだろうか。しかしどのようにしてか。適当な場所があるのか。さらにその先はどうなるのか。

11世紀後半、赤壁に遊んだ北宋の文人蘇軾は、三国志の故事に思いをはせ、悠久の自然と人事のはかなさを対比している。三峡ダムも用をなさなくなる時がいつか来る。三峡ダムの歴史的評価はどうなるのだろうか。

（2010年9月作成。今から25年前武漢、長江、三峡を訪れた時の体験を10年前にエッセイとしてまとめたものです。新型コロナウイルスの集団発生で武漢が一躍世界的に有名になったことから、当時の体験、歴史や人間の営みと自然の対比等に思いを新たにしています）



句遊会

二月詠草

兼題…山椿、土匂う、当季雑詠

山椿手打ちそば屋も再開し

中山 知祐

海風の辿り着く先山椿

安井 正浩

蜜吸ひに鶉ひよの高音や山椿

佐藤 政百

耕運機風に音乗せ土匂ふ

石原 克己

待ちかねた鍬の手ごたえ春の土

大仲 正敏

菜園は家族総出で土匂う

森 邦彦

憂きことの多き世なれど土匂ふ

城戸崎雅崇

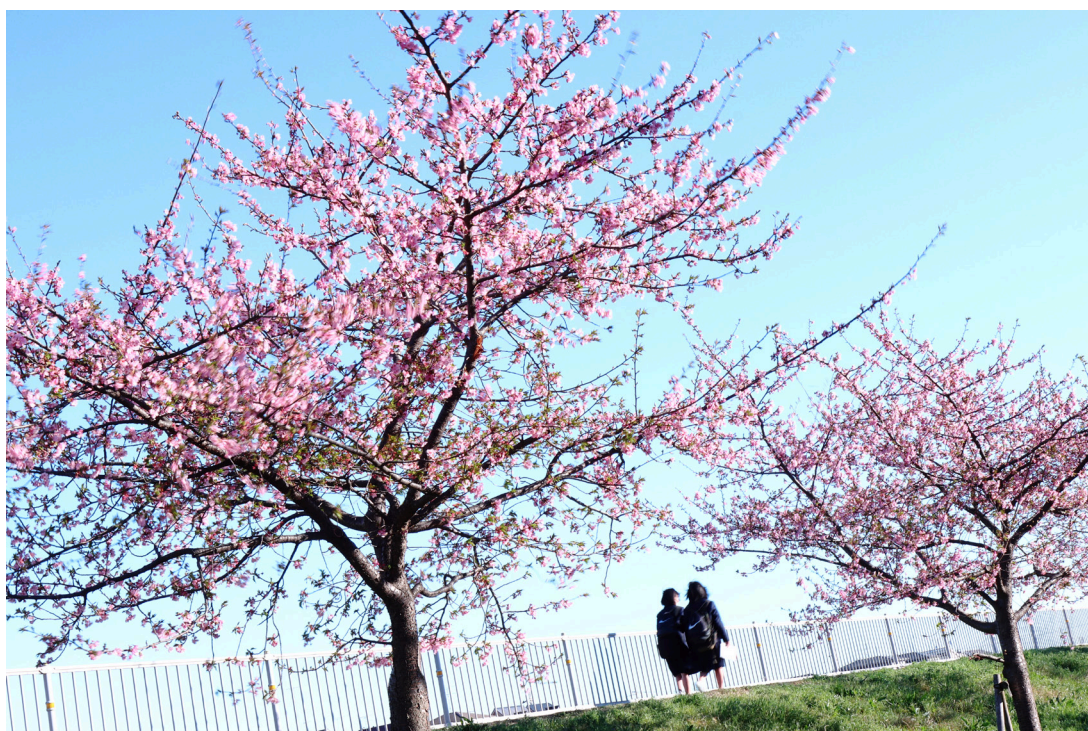
おでん鍋コロナの愚痴を放り込み

川田 勝美

寒風が駆け上がり来るたどん坂

眞田 宗興

写真友会



撮影場所：埼玉県富士見市山崎公園

「寒春の朝」 岡部 博憲

事務局通信



◆行事報告

第183回理事会

2月18日(木)10:00~12:00 事務局 1
オンライン 14

会報委員会

2月19日(金)9:30~ オンライン 6

広報委員会

2月4日(木)14:00~17:00 事務局 1
オンライン 10

◇一般部会

第773回講演会

2月5日(金)14:00~16:00 日比谷図書文化館 中止

講師 評論家 中野剛志氏

演題 よくわかるMMT(現代貨幣理論)解説

特別講演会

2月16日(火)14:00~16:00 文京シビックセンター 7
オンライン 64

(特A定期:1名、特B定期:2名含む)

講師 慶應義塾大学環境情報学部教授 渡辺 靖氏

演題 米社会の変化とバイデン政権の行方

◇監査部会

第335回監査セミナー

2月3日(水)14:00~16:30 日比谷図書文化館 寄稿
(*講演内容を本号にご寄稿いただきました)

講師 国広総合法律事務所

パートナー弁護士 五味祐子氏

演題 コーポレート・ガバナンス改革の現在と
監査役の役割~企業価値の向上の視点から~

20年度第8回監査基礎講座

2月17日(水)14:00~17:00 オンライン 44
(特B定期:2名含む)

講師 元王子タック(株)常勤監査役 荒木道雄氏

サイバートラスト(株)常勤監査役 小林正一氏

テーマ 職務確認書(監査役および取締役)の活用
ガイダンス

20年度第6回会計基礎講座

2月8日(月)14:00~17:00 オンライン 29
(特B定期:2名含む)

講師 三菱スペース・ソフトウェア(株)監査役 越田和也氏

テーマ 管理会計及び財務分析

第245回監査実務研究会

2月15日(月)14:00~17:00 オンライン 45
(特B定期:2名含む)

問題提起者 石油資源開発(株)常勤監査役 下村恒一氏

コーディネータ 元(株)湖池屋常勤監査役 星 一雄氏

テーマ KAMへの対応(KAMシリーズ第3弾)

第90回スタディグループ分科会

2月22日(月)14:30~17:00 オンライン 40
(特B定期:2名含む)

リーダー兼コーディネータ

元王子タック(株)常勤監査役 荒木道雄氏

メンバー auコマース&ライフ(株)常勤監査役 椿山英樹氏

日本ネットワークイネブラ(株)

監査役 天田紳一氏

テーマ こんな時どうする? 監査役~コロナ禍に
おける監査役職務の悩み、取組み課題~

第94回監査技術ゼミ

2月25日(木)14:00~16:00 オンライン 38
(特B定期:2名含む)

講師 サイバートラスト(株)常勤監査役 小林正一氏

テーマ 「2021年版取締役職務執行確認書」の解説

◇生涯学習部会

写友会 例会

2月12日(金)13:00~17:00 文京区民センター 中止

句遊会 例会

2月3日(水) メール 9

画友会 例会

2月8日(月)13:00~17:00 シビックアトリエ 中止

楽友会 例会

2月24日(水)13:00~15:30 オンライン 16

楽器演奏同好会

2月27日(土)14:00~15:00 オンライン 7

江戸文化研究会

2月27日(土)15:15~16:30 福祉センター江戸川橋 中止

エッセイクラブ

2月28日(日) メール 8

◆会員・会友異動

(新入会員)

○田中敏博 三井食品(株) 常勤監査役

(交替会員)

○斎川祐一 住友商事フィナンシャルマネジメント(株)
常勤監査役/前任:土屋英之氏

(登録変更)

○宇野正明 (株)リーガル不動産 常勤監査役
→(株)LeTech 常勤監査役

(退会会員)

○福田和夫 日進工具(株) 常勤監査役

(退会会友)

○市川健一 元三菱電機エンジニアリング(株)
2021年2月2日ご逝去

○生江沢広雄 元三菱電機(株)
2021年2月5日ご逝去

会 員	会 友	計
201	149	350

2021年2月末現在

編集後記

昨年クルーズ船のコロナ騒ぎの時には、多くの人々が世界的なパンデミックになるとは想像していなかったのではないのでしょうか。昨年来、当会の講演会、セミナー等もリアルな講演・講義が出来ないことが多くなりましたが、会報の発行は、先生方からは原稿をいただき、ZOOMで編集・校正等を行い、休まずに続けています。今月号の講演会では慶應義塾大学教授渡辺靖氏から「米社会の変化とバイデン政権の行方」で、米国の政治、バイデン大統領のやろうとしている政策等、タイムリーな内容であり、日本に対する影響等も解説していただきました。また五味祐子弁護士からは「コーポレート・ガバナンス改革の現在と監査役の役割」で、2021年改訂予定の「コーポレートガバナンス・コード」の解説と今後の監査役に求められていることについて教示いただきました。当会の活動が、ワクチンの効果によりリアルで開催出来ることを祈っています。(川村 知重)